

古文書資料閲覧方法変更のお知らせ

この度、図書館では古文書資料の状態を長く維持、保存し管理していくことを考え、令和2年4月1日より申請・閲覧方法を変更することにしました。

新しい申請・閲覧の方法は下記の通りです。

1. 閲覧を希望される場合は、**必ず事前に一週間以上の余裕をもって**、歴史資料グループまで電話、又はメールでご連絡ください。閲覧希望日に添えるか、また希望資料が閲覧可能かなど、事前にご相談させていただきます。

※これまでは、当日に申請・閲覧もできましたが、今後当日申請はお断りさせていただきます。

2. 特別閲覧室など、一般の利用客とは別の場所で閲覧いただきます。

※これまでは、郷土資料コーナーの机で閲覧いただいておりますが、資料保護のため別の場所で閲覧をお願いいたします。このため、他の閲覧者と日程が重ならない様、事前に申請していただき調整いたします。

今後は、古文書閲覧の対応は学芸員資格を有する職員が対応します。

当館が所蔵する約7万5千点以上の資料は、八戸市にとって貴重な文化財となっています。この資料を後世に優良な状態で伝えていくために、皆様にはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年4月1日（水）から変わります

古文書を閲覧する前に

古文書を閲覧する前に以下のことを気を付けましょう。

- ・ 閲覧前に手をよく洗い、ハンカチなどで水気をよくふき取りましょう。
- ・ 時計をはずし、袖をめくりましょう。
- ・ 筆記用具は鉛筆のみを使用し、ペンを資料の近くに置くのは絶対にやめましょう。